

令和 6 年 1 月 16 日

報道機関 各位

## 令和6年能登半島地震による被災に伴う 入学検定料の免除のお知らせ

富山大学では、令和6年能登半島地震で被災された志願者を対象に、経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るため、入学検定料を免除します。

### 1. 対象となる入学者選抜試験

災害が発生した後に出願手続を行う学部入試及び大学院入試

### 2. 対象となる方

- (1) 本人又は学資負担者が災害救助法の適用を受けた地域で被災し、居住する自宅家屋が全壊(全焼を含む。)、大規模半壊、半壊(半焼を含む。)、流失又は床上浸水の被害を受けた者
- (2) 学資負担者が災害救助法の適用を受けた地域で被災し、死亡又は行方不明となった者

### 3. 措置内容

当該入学者選抜に係る検定料の全額免除

なお、検定料免除の詳細については、以下ウェブサイトご参照ください。

【令和6年能登半島地震により被災された富山大学志願者の皆様へ】

<https://www.u-toyama.ac.jp/news-exam/81897/>



【本発表資料のお問い合わせ先】

富山大学学務部入試課

TEL. 076-445-6100